

土地・不動産に関する行政情報・トピックス・学会誌情報

【行政情報】

● 次世代住宅に3億円支援、国交省がIoT活用プロジェクトを公募開始：国交省

国土交通省は5月30日、先導的な住宅技術を支援する「次世代住宅プロジェクト2025」の提案募集を開始した。本事業は、IoT技術など先進技術を用いた住宅のリーディングプロジェクトを対象とし、技術の効果や課題を検証する「先導タイプ」と、住宅への市場導入を視野に入れた「市场化タイプ」の2区分で構成される。補助率は対象費用の1/2で、上限は1プロジェクト当たり3億円（最長3年）。応募期間は6月30日13時まで、採択は7月下旬～8月上旬に公表予定。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 首都圏白書2025年版を閣議決定、二地域居住や地域生活圏形成を特集：国交省

政府は5月27日、令和7年版「首都圏白書」（令和6年度首都圏整備に関する年次報告）を閣議決定した。本白書は、首都圏整備法に基づき毎年国会に提出されるもので、今年度は地域生活圏の形成、二地域居住の促進、関係人口の拡大などのトピックに焦点を当てている。白書は全6節で構成され、人口や産業機能、防災力、社会資本整備、国際競争力、環境共生、東京一極集中の是正といった観点から、首都圏の取組状況と動向を報告。関連するコラムも2本掲載されている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 老朽マンション再生を加速、区分所有法等改正法が成立・公布：参議院

老朽化マンションの建替えや管理再生を促進するための「建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律」が、5月23日に参議院本会議で可決・成立し、5月30日に公布された。改正法では、建替え等に必要な決議要件の緩和（五分の四～四分の三、一定災害時は三分の二）や、不明所有者の議決権排除、管理者の代理権明確化、都道府県による支援法人の登録制度創設などを盛り込む。一部を除き令和8年4月1日施行予定。衆議院審議では共用部分補修に関する追加条項も加えられた。今後、管理不全・再生困難なマンション対策の実効性向上が期待される。

[議案情報：参議院](#)

● 退職自衛官の再就職を支援、国交省・防衛省が不動産管理業と連携協定：国交省

国土交通省は5月23日、防衛省および不動産管理業関係団体と、「不動産管理業及び自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」を締結した。これは、退職自衛官の再就職を支援し、不動産管理業界における人材確保を図るもの。昨年12月の関係閣僚会議で決定された方針に基づき、広報活動、業種説明会、職業訓練などを通じた連携強化が盛り込まれた。今後、国交省は防衛省と連携し、他業界にも同様の枠組みを広げる方針。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 長期優良住宅リフォーム、今年度も支援継続：国交省

国土交通省は5月20日、「長期優良住宅化リフォーム推進事業」について、令和7年度の事業者登録と事前採択タイプの提案受付を開始した。本事業は、耐震性や省エネ性、子育て・高齢者対応、

防災性能などの向上を目的とする既存住宅のリフォームを支援するもので、対象は一定条件を満たした戸建・共同住宅。補助率は対象費用の1/3、上限額は80万円／戸。交付申請は二期制で、建物種別ごとに受付時期と予算上限が設定されている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 所有者不明土地の活用へ、先導的モデル事業を公募開始：国交省

国土交通省は5月16日、所有者不明土地や低未利用地への対策を支援する「所有者不明土地等対策モデル事業」の令和7年度募集を開始した。本事業は、空き地活用や「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」の指定支援、市町村・民間等による先導的取組に対し、経費の一部を助成するもの。対象はNPO法人、一般社団法人、民間事業者などで、得られた知見は今後の政策形成に活用される。応募締切は6月16日17時。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 住宅セーフティネット法の改正、全国説明会を開催：国交省

国土交通省と厚生労働省は、改正住宅セーフティネット法および生活困窮者自立支援法の内容を解説する全国説明会を、6月10日から全国9都市で開催する。対象は自治体職員や不動産・福祉関係事業者で、法改正に伴う新制度の詳細、住宅・福祉分野の連携による居住支援のあり方などを説明。説明会は2部構成で、自治体向けにはグループワークも実施予定。改正法は10月1日に施行される（準備行為は7月1日開始）。参加費無料、申し込みはWEBまたはFAXで受け付ける。

[報道発表資料：国土交通省](#)